

市長との意見 交換会を開催しました

令和8年1月30日午後4時より保原駅コミュニティセンターにおいて、農業委員会と市長との意見交換会を開催しました。清野会長ほか農業委員と推進委員のうち伊達地区と保原地区の委員が出席しました。今回の意見交換会のテーマは、新規就農者確保対策と遊休農地対策でした。

初めに、産業部農政課より現在の伊達市の状況と支援事業についての説明を受け、意見交換が始まりました。委員からは、地元で若い者がいなく困っていることや高齢化とともに遊休農地が増えていくなど様々な意見が出されました。



意見交換会の様子

農業者年金の加入者・受給者の方、ご家族の方へ ～こんなときには手続きが必要です～

加入者の方

- ①住所・氏名を変更した
- ②被保険者証をなくした、汚損した
- ③被保険者資格を喪失した

※国民年金第1号被保険者でなくなったとき、農業に従事しなくなったとき、死亡したときなど

①～③は最寄りのJAでお手続きください。

④⑤は農業委員会までご相談ください。

受給者の方

- ①住所・氏名を変更した
- ②年金証書をなくしたとき、汚損した
- ③受給者ご本人が死亡した
- ④経営移譲年金・特例付加年金の支給停止事由に該当した

※新たに農地を取得するなどして農業経営を再開したとき、後継者に貸付けて経営移譲した農地等の返還を受けたときなど

⑤毎年6月には現況届を提出しましょう

編集後記

未曾有の大災害―東日本大災害―から早15年。その後に起きた原発事故により、伊達市でも放射性物質が検出され、農産物の出荷制限や風評被害が今でも続いています。

昨今気になることがあります。夏場の高温の影響でしよう、福島県産のコメが3年連続で食味の「特A」評価をいただけないことです。これではこれまで回復してきた「福島のコメ」のブランド評価を維持することはできません。他の農産物も同様ですが、1日でも早く高温体制品種への対応を、関係機関にお願いしたいと思います。

(編集委員 吉田浩重)

◆編集委員

清野 直人(会長)
大和田 俊一郎(委員長)
吉田 浩重(伊達)
遠藤 嘉男(梁川)
大河原 明(保原)
大橋 亮治(霊山)
齋藤 勇二(月館)

伊達市 農業委員会だより

vol.
16



農業委員会と市長の意見交換会が開催されました。

主な内容

- 視察研修の報告 〈2〉
- 農作業賃金標準額・賃借料情報 〈3〉
- 市長との意見交換会を開催しました 〈4〉
- 農業者年金 ～こんなときには手続きが必要です～ 〈4〉

令和8年度 伊達市農作業賃金標準額

令和8年4月1日

作 業 区 分		単 位	標準額	備 考
臨 時 雇	一般作業	1日	8,400円	水田、畑、果樹等の一般作業、1時間当り1,050円
	果樹の剪定	1日	12,800円	1時間当り1,600円
	摘蕾・摘花果	1日	8,400円	1時間当り1,050円
	柿の皮むき	1時間	1,050円	
	あんぼ、いら等袋つめ	1時間	1,050円	
	立木等伐採	1時間	1,600円	機械燃料持込
	果樹防除オペレーター	1時間	1,600円	
袋かけ もも・りんご・ぶどう		1日	8,400円	1時間当り1,050円（二重袋、ぶどう棚等状況に応じ調整）

1. 昼食を含みません。
2. 作業時間は8時間を基準とします。
3. 労働能力（作業内容・経験など）を勘案する場合は、最低賃金を下回らないよう当事者間で調整してください。
4. 最低賃金が毎年10月に見直されます。作業賃金はその額を下回る場合は最低賃金の額に読み替えてください。
（福島県最低賃金 令和7年10月改定額 1,033円／1時間）

作 業 区 分				単 位	標準額	備 考
請 負 作 業	水	耕起	ロータリー耕	10 a	7,000円	
			ブラウ耕	10 a	8,600円	
		代かき	10 a	7,600円		
	田	畦めり（機械めり）	1 m	60円		
		機械による田植	10 a	7,500円		
		バインダーによる稲刈	10 a	8,100円		
		コンバイン	10 a	31,500円		
		ハーベスタによる脱穀	10 a	8,200円		
		乾燥調整（もみすり）	玄米 60kg	2,000円		
		もみすり	玄米 60kg	1,000円		
		畑	耕起（ロータリー耕）	10 a	7,000円	

1. ほ場条件は、基盤整備後の平坦地の乾田を標準としています。
2. 未整理地は、作業能率などを勘案して当事者間で調整してください。
3. 請負作業単価には、消費税は含まれておりません。別途計上してください。
4. その他の作業については当事者間で調整してください。

※この標準額は、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用となります。目安としてご利用ください。

伊達市賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当り／年）は、以下のとおりとなっております。

地 域	区 分	平 均 額	最 高 額	最 低 額	データ数	備 考
伊達地域	田	11,300円	15,100円	7,000円	0	
	畑	10,500円	20,000円	7,000円	53	
梁川地域	田	11,100円	25,300円	5,000円	48	
	畑	9,400円	16,200円	3,200円	114	
保原地域	田	11,100円	25,200円	4,600円	32	
	畑	9,100円	15,100円	4,600円	122	
霊山地域	田	10,100円	19,600円	5,100円	23	
	畑	8,900円	10,600円	4,100円	10	
月舘地域	田	10,000円	10,000円	10,000円	1	
	畑	10,500円	12,200円	10,000円	10	
伊達市 （全体）	田	9,900円	20,300円	4,500円	107	
	畑	9,400円	18,000円	3,400円	312	

- ※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、60kg当り36,001円に換算しています。
※令和7年産米の相対取引平均価格（農水省R7年12月速報 コシヒカリ（中通り））より
- ※3 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※4 実情に即した情報提供のため、区分毎に、全賃借料データの平均値の±70%を超えるものを除いています。

視察研修報告

令和7年11月28日に、福島県農業総合センターおよび田村市農産物振興施設で研修を受けてきました。

福島県農業総合センターは、安全・安心な農業を推進する機能、農業教育機能を兼ね備えた本県農業振興の拠点であり、農業者に対する技術支援を行うほか、交流棟、展示農園などを活用して消費者や子供達へ農業の魅力や重要性を伝えていきます。

今回は、センターについての説明を受け、その後施設内の見学を行いました。施設内はとも広く、移動に大分苦労しましたが、大変興味深い内容でした。



次に、田村市にあります農産物振興施設を視察しました。

この施設は、サツマイモの加工など農産物の6次化を行う新たな野菜加工施設であり、昨年9月に落成されました。野菜の貯蔵室をはじめ、加工場などを見せていただきました。視察をした時点では、加工をするということこそまでには至らず、準備の段階といった感じでした。野菜の加工ということもあり、興味を持たれる委員もあり、最後に質問をする場面もありました。

1日という短い工程ではありませんでしたが、この視察研修で学習し交流したことで得られたことが、これからの農業委員会活動に生かされると感じられる1日でした。



農業者年金に加入しませんか

6つのポイント

1. 農業者なら広く加入できる
2. 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金
3. 保険料は自由に決められる
4. 終身年金。80歳前に亡くなられた場合には死亡一時金あり
5. 税制面で大きな優遇
6. 保険料の国庫補助



全国農業新聞

月4回
金曜日発行
月額700円



全国農業新聞は農業委員会ネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

ご購入申込は、
農業委員会まで
(TEL573-5623)